

第 75 回全国植樹祭 秩父地域推進委員会規約

(名称)

第 1 条 この会は、第 75 回全国植樹祭秩父地域推進委員会（以下「推進委員会」という。）という。

(目的)

第 2 条 推進委員会は、第 75 回全国植樹祭（以下「全国植樹祭」という。）が秩父ミューズパークで開催されるにあたり、主催の国土緑化推進機構及び埼玉県と連携して、森林・林業の役割や意義に対する住民の理解と関心を高め、これまで取り組んできた森林づくりや、歴史・文化・産業等秩父地域の魅力を全国に発信し、秩父地域一丸となって全国植樹祭を成功に導くとともに、全国植樹祭の経験を将来の森林づくりや地域づくりに活かしていくことを目的とする。

(事業)

第 3 条 推進委員会は、前条の目的を達成するため、次の事務を行う

- (1) 全国植樹祭の準備、運営における各種支援・協力・調整に関すること
- (2) 全国植樹祭に係る広報・啓発に関すること
- (3) その他、目的を達成するために必要な事項に関すること

(推進委員会の構成)

第 4 条 推進委員会は、委員、顧問、相談役及び参与（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 委員等は、関係機関及び関係団体等で組織し、別表に掲げる者をもって充てるほか、会長が必要であると認めるときには追加することができる。

3 推進委員会は、委員のうちから会長、筆頭副会長及び副会長を置く

4 会長は、秩父市長をもってこれに充てる

5 筆頭副会長は、小鹿野町長をもってこれに充てる

6 副会長は、横瀬町長、皆野町長及び長瀬町長をもってこれに充てる

(役員の職務)

第 5 条 会長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

2 筆頭副会長及び副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、筆頭副会長がその職務を代理する。

3 顧問、相談役及び参与は、推進委員会の具体的な運営方法に関し、助言することができる。

(委員等の任期)

第 6 条 委員等の任期は、第 11 条の規定により推進委員会が解散する日までとする。

2 委員等が就任時の所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の在任期間を務めるものとする。

(委員等の報酬)

第7条 委員等は無報酬とする

(会議)

第8条 会長は必要に応じ委員等を招集し、推進委員会を開催する。

2 推進委員会の議長は、会長とする。

3 推進委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、書面をもって表決し議決に代えることができる。

(推進協議会)

第9条 会長は推進委員会の運営を円滑に遂行するために、推進協議会を組織することができる。

2 推進協議会は、会長が指名した者で構成する。

3 推進協議会は次に掲げる事項を審議し協議する

(1) 全国植樹祭の準備に際し必要な事項に関すること

(2) 埼玉県その他関係機関との連絡調整に関すること

(3) 全国植樹祭に伴う市町実施の事業に関すること

(4) 推進委員会に付議すべき事項に関すること

(5) その他会長が必要と認める事項に関すること

(事務局)

第10条 推進委員会の事務局は、秩父市・小鹿野町の全国植樹祭担当部署が担う。

(解散)

第11条 推進委員会は、第2条の目的が達成されたときには、実績報告等を行い解散するものとする。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和5年5月15日から施行する。

別表（第4条関係）

第75回全国植樹祭秩父地域推進委員会 委員名簿

職 名	所 属	氏 名
会 長	秩父市長	北堀 篤
筆頭副会長	小鹿野町長	森 真太郎
副会長	横瀬町長	富田 能成
	皆野町長	柴崎 勉
	長瀬町長	大澤 タキ江
顧問	参議院議員	関口 昌一
	参議院議員	古川 俊治
	衆議院議員	小泉 龍司
	一般社団法人秩父宮会 会長	藺田 稔
相談役	埼玉県議会議員	新井 豪
	埼玉県議会議員	阿左美 健司
委員	秩父市議会 議長	堀口 義正
	小鹿野町議会 議長	加藤 喜一
	横瀬町議会 議長	新井 鼓次郎
	皆野町議会 議長	大澤 金作
	長瀬町議会 議長	岩田 務
	秩父商工会議所 会頭	西村 耕一
	荒川商工会 会長	笠原 宏平
	吉田地域商工研究会 会長	竹内 勝利
	皆野町商工会 会長	小林 勝
	長瀬町商工会 会長	小埜 一博
	西秩父商工会 会長	今井 敏夫
	一般社団法人秩父観光協会 会長	田代 勝三
	小鹿野町観光協会 会長	北 孝行
	一般社団法人横瀬町観光協会 会長	平沼 進
	皆野町観光協会 会長	大澤 径子
	一般社団法人長瀬町観光協会 会長	村田 光正
	株式会社ちちぶ観光機構 代表取締役	山岸 剛
	秩父旅館業協同組合 理事長	千島 和信
	長瀬旅館組合 組合長	新井 紀弘
	ちちぶ農業協同組合 代表理事組合長	滝沢 祥雄
	秩父タクシー協会 会長	金子 理恵子
	秩父観光土産品協同組合 代表理事	井上 研史

	西武鉄道株式会社 代表取締役社長	喜多村 樹美男
	西武観光バス株式会社 代表取締役社長	鈴木 博文
	秩父鉄道株式会社 代表取締役社長	牧野 英伸
	秩父広域森林組合 代表理事組合長	吉田 廣文
	秩父木材協同組合 理事長	金子 真治
	秩父神社 宮司	藺田 建
	三峯神社 宮司	中山 高嶺
	寶登山神社 宮司	曾根原 正宏
	一般社団法人秩父札所連合会 会長	柴原 幸保
	荒川森林保全推進協議会 会長	浅海 繁男
	株式会社秩父開発機構 代表取締役社長	山口 民弥
	秩父造園業組合 組合長	高橋 功太郎
	一般社団法人埼玉県建設業協会秩父支部 支部長	齊藤 公志郎
	秩父自然保護委員会 会長	清水 武司
	林野庁関東森林管理局埼玉森林管理事務所 所長	小澤 伸浩
	秩父もみじ 代表	加藤 佳英
	NPO 法人 秩父百年の森 理事長	坂本 裕三
	東京大学秩父演習林 林長	山田 利博
	秩父地区木材利用拡大検討会 会長	富田 育夫
	大滝山林振興協議会 会長	山中 敬久
	公益社団法人埼玉県農林公社 森林局長	鈴木 英雄
	一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社 事務局長	井上 正幸
	秩父地域森林林業活性化協議会 事業推進リーダー	齋藤 透
参与	埼玉県全国植樹祭推進課 課長	中崎 善匡
	埼玉県秩父農林振興センター 所長	戸井田 幸夫